



2010年3月29日(月) 開催

テーマ:「主要国に見る ICT 戦略と日本の課題」

報告者: 光永克弘(主任研究員)

概要

1. 原口総務大臣は日本の新しい ICT 戦略について方向性を打ち出すべく各種の研究会により検討をすすめているところであるが、海外でもこの2~3年主要国において政権交代が相次いだことに加え景気後退や技術の世代交代などを踏まえて、ICTに係る国家戦略を発表する動きが続いている。

2. アメリカにおいては2009年に就任したオバマ大統領自身が ICT に関心が強いこともあり、昨年2月の景気対策法においてブロードバンド普及促進予算を盛り込み、さらに今年3月には FCC が「国家ブロードバンド計画」を発表したところである。「国家ブロードバンド計画」においては通信と放送を区別することなくブロードバンドインフラを連邦政府の関与のもとで整備することやスマート・グリッドの推進をうたうとともに、事業者に対し CATV や衛星放送の端末(セットトップボックス)の開放やネットワークの中立性を求めている。もともと共和党政権下では規制緩和による民間主導の情報化をすすめ、結果として通信事業者による寡占化につながったのだが、民主党政権下では規制の動きが強まるものと考えられる。これまでのところ政府内部の役割分担や実行スケジュールに問題があり必ずしもうまくいっているとは言えないが、アメリカはブロードバンドインフラ整備が遅れている一方でインターネットの利活用の面では世界を圧倒しており、動画共有などの普及により光ファイバの整備が進むなど望ましいスパイラルに乗っているようである。

3. ヨーロッパ各国でも ICT 戦略やビジョンを次々に打ち出しているが、これは日米韓に比べブロードバンド環境が遅れていることやネット上のコンテンツの面でアメリカの影響が強まっていることへの危機感が背景にあると思われる。そのため政府主導でのブロードバンドインフラ構築をうたうとともにコンテンツに係る施策(奨励、保護)が含まれているが、特に ICT に係る教育を強化するとともに教育をコンテンツととらえ言及しているところが注目される。

4. 中国においては産業の ICT 化の責任を一元的に負う「工業・情報化部」を2008年に設立し金融危機後には「電子情報産業調整振興計画」を策定するなど ICT 産業の振興を強力に推し進めている。また最近になって中国企業による特許出願や ITU への提案件数の急増など、これまで遅れていると見られていた技術面での競争力強化が目立っている。一方利活用の面ではインターネット上での情報や言論に対する管理が強まってきており、今年3月には米 google 社の中国本土撤退につながるなど国際的な批判が強まっているところであるが、中国国内はインターネット上でも一部のパワーユーザーを除き政府を支持する意見一色であ

るが、地方政府の腐敗などを抱える一党独裁の中国としては、草の根の情報や民意をくみあげる手段としてインターネットの重要性は高まるものと考えられ、今後インターネット上の「上からの民主化」をどうすすめていくか注目される場所である。

5. 韓国においても李明博政権が2009年に「IT コリア未来戦略」を発表しているが、既に有線のブロードバンドインフラは日本とともに世界トップでありポータルサイトやネットワークゲームなどの利活用もすすんでおり、携帯電話機器ではサムソンやLGが世界市場を席巻するなど日本から見てICT戦略がうまく機能しているように見える。これはIMF危機後金大中政権がビッグディール政策として財閥をまたいだ事業統合や統廃合をすすめ、国内の競争を一部制限しても国際競争力を強化したことが一因となっている。一方でモバイルでのインターネット利用が遅れていること、インターネット上の悪質な発言により自殺に追い込まれる人が相次ぎ表現の自由と安心・安全とのバランスについて議論されるなど課題も抱えている。

6. 日本においては、2009年8月に「通信・放送の総合的な法体系の在り方」にかかる答申が出されたところであり、今後4月には新たなICT戦略が決定されるとの報道がある。日本はブロードバンドインフラ環境については有線、無線とも世界のトップクラスであるが、利活用がすすんでおらずサービスやコンテンツの面で見劣りがするとともにハードウェアでも国際競争力が減退しつつある。かつては「インフラがないからインターネットを活用したサービスやビジネスが発展しない」と言われたが現在では「利活用が進まないからインフラが頭打ちになっている」状況であるが、インターネット上で収益を確保するビジネスモデルの確立がすすんでいないため特にコンテンツホルダーがインターネット上での事業展開に慎重であること、学校裏サイトやマルウェアなど安心・安全について不安があることなどの障害がある。海外の動きや日本との差異を考えると、今後の政府の役割としては①著作権問題などインターネット上でのサービスやコンテンツ流通を容易にする環境整備、②安心・安全のための一定の規律整備、③既存の事業者間の利益配分ではなく新サービスを生みだすための競争政策、④新規事業者の支援、⑤使いやすい電子政府の実現(マッシュアップの容認等)が求められる。その他にもコンテンツホルダー、特にメディア産業がインターネット上でいかにして収益を確保するか、国内市場と海外市場との差をいかに乗り越えるか(「ガラパゴス」の打破)など民間が取り組むべき課題も多いが、世界的に注目が集まりつつあるモバイルでのデータ利用がすすんでいることや著作権に関する話し合いが進展を見せつつあるなど日本にとってのチャンスも残されており、官民さらには学が一体となって戦略的に取り組みICTの利活用で国民の生活を安心・安全で豊かなものにするとともに国際競争力を強化していくべきである。

以上